

きれいな街づくりは 町民ひとりひとりの手で

環境美化のために私たちが最も注意しなければならないことは、日常生活の中から出るゴミの問題です。本来、一般家庭から出るゴミは環境衛生組合で、事業活動によつて生ずるゴミはその事業者の責任で処理することが義務づけられていますが、今だ一部の心ない人が河川や山林、空地などにゴミを投棄したり、道路にタバコの吸殻や空カン、空箱などが捨てられているのが目につきます。

ゴミを出すときは

●可燃物(燃えるゴミ)

ゴミは週2回定期収集しています。収集日以外は絶対にゴミを出さないようにしてください。ゴミの半分は家庭の台所から出るもので、水分の多いゴミは燃えにくくなるので、水をよく切つてから出してください。

●不燃物(燃えないゴミ)

また、ゴム皮革製品なども可燃物として扱つてください。



「ご苦労さま」のひと声で思わず収集員にも微笑が…

選挙人名簿の 縦覧のお知らせ

選挙管理委員会では、昭和52年9月1日現在において、新たに選挙人名簿に登録されるかたを記載した書面を次のとおり縦覧してありますので、一度お確かめください。

縦覧場所
横芝町役場内 横芝町選挙管理委員会

縦覧期間
昭和52年9月11日から
9月15日まで5日間

町では清潔な、明るく住みよい街づくりに、町民総参加による「横芝町をきれいにする運動」を推進しています。期間は本年7月から美化運動の目的が達成されるまで継続して実施されます。

き渡し、その他のビン類は破碎機によつて処理します。

あき地の管理は 充分に

あき地の管理をおこたると、環境の美觀を損ねるばかりでなく、病虫害の発生、不法投棄の場所、犯罪や火災の発生源となりかねません。健康で安全かつ快適な日常生活が営めるよう、みなさんのまわりや、所有または管理している空地はいつも適正な管理と清潔にするよう心がけましょう。

決められた収集日に

決められた収集日以外の日にゴミを出されるといろいろと問題があります。野良ねこ等によって散らかされたり、また心ないドライバーの投げ捨てたタバコの火がダンボール箱などに燃えうつたりして、火事になります。決められた収集日はきちんと守つてもらいたいものです。

雨の日は考えて

町民の声

(東町主婦A、B)

ゴミの収集場所を貸してくれるかたがいるので有り難いことです。

雨の日はダンボール箱や生ゴミの出しかたについて、ビニール袋に入れるなど、私たちが考えなければいけない問題であると思いま

自分の家の中や庭にゴミを捨てる人はいないと思います。自然環境はみんなのものです。私たちようではありませんか。